

下水道事業経営戦略の改定について
令和6年度 第4回南風原町下水道事業審議会
【概要説明】

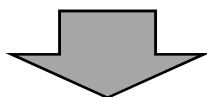
南風原町役場 経済建設部
区画下水道課

本町の経営戦略についての取り組み

平成27年に総務省から公営企業会計への推進があり、南風原町は令和2年度から公営企業となりました。公営企業になると、経営の健全化のため事業の財政状況・経営状況の把握が継続的に必要になることから、本町では令和2年度に「南風原町下水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度計画）」を策定しています。

経営戦略とは、
将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

どんなことが書かれたの？



- ・ 本町の下水道事業における投資・財政計画（収支計画）の策定にあたり、事業計画を予定通り実施し、安定したサービスを行うことを記載。
- ・ 令和12年度に経費回収率約100%を目標に「下水道接続率の向上を図る」ことや「使用料収入確保」に務めることを記載。
- ・ 計画と実績の比較・検証を行い3～5年経過した時点で見直しを行うことを記載。

「使用料収入確保」には、こんなこともありました。。

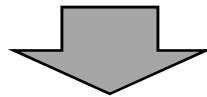
- ・ 令和2年10月に沖縄県へ支払う流域下水道維持管理負担金（汚水処理負担金）が47円/m³（税抜）から50円/m³（税抜）に改定されたことから、本来であれば令和3年度に改定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和5年度改定まで先延ばしした。

南風原町下水道事業の今後予想される経営環境の変化

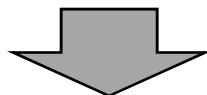
単身世帯の増
節水型機器の普及

老朽化する下水道施設の更新
(改築) 時期の到来

- ・ 下水道使用料収入減
- ・ 施設更新（改築）のための投資の増
- ・ 物価高騰
- ・ 沖縄県への流域下水道維持管理負担金の増



- ・ 南風原町下水道事業の経営環境は、更に厳しさを増すことが予想される。
- ・ これまでと同じ計画のままでは、更なる経営悪化の恐れがあり、経営が成り立たない可能性が高くなる。



これらを加味した「経営戦略」の改定が必要

- ・ 令和２年度に策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、経営の質を高めていくため、見直し（改定）を行うこととしています。

< 計画期間 >

令和７年度～令和１６年度

経営戦略の見直し方針（案）

1. 人口・水量について

接続人口や有収水量は、現行経営戦略と実績に乖離が生じたことを考慮し、直近の実績数値を反映した数値設定へ見直し、将来推計の予測を行う。

<人口・水量の設定方針>

- ①接続人口：下水道整備による処理区域内人口等の設定と、直近の接続率の動向を反映。
- ②有収水量：接続人口の水利用状況の動向を踏まえた設定。

2. 維持管理費等について

人件費や維持管理費等については、過去の決算等を基に、以下の事項に留意しながら財政シミュレーションを行う。

<人件費・維持管理費等の設定方針>

- ①人件費：将来の職員数を考慮するとともに、過去の給与上昇率から人件費を予測。
- ②維持管理費等：
 - 過去の決算額や物価上昇率を参考に、上昇率を設定し、支出額を予測。
 - 処理水量増により支出増が見込まれる費用は、処理水量比率から支出額を予測。
 - 光熱水費等、急激な物価高騰が生じている費用は、直近の実績数値等を基に上昇率を算定し、支出額を予測。

3. 下水道使用料収入の見通しについて

下水道使用料収入は、接続人口や有収水量、使用料単価等を用いて将来推計を行う。

4. その他（経営方針について）

現状分析等を踏まえた「投資・財政（収支）計画」の見直しに併せ、「取り組むべき方向性」の検討を行い、経営方針の見直しを行う。

経営戦略に求められる内容

■経営戦略の見直し率を令和7年度までに**100%**とすること。【総務省より】

■少なくとも5年に**1回**の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね**10**年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を経営戦略に記載すること。【国土交通省より】

審議会での審議事項

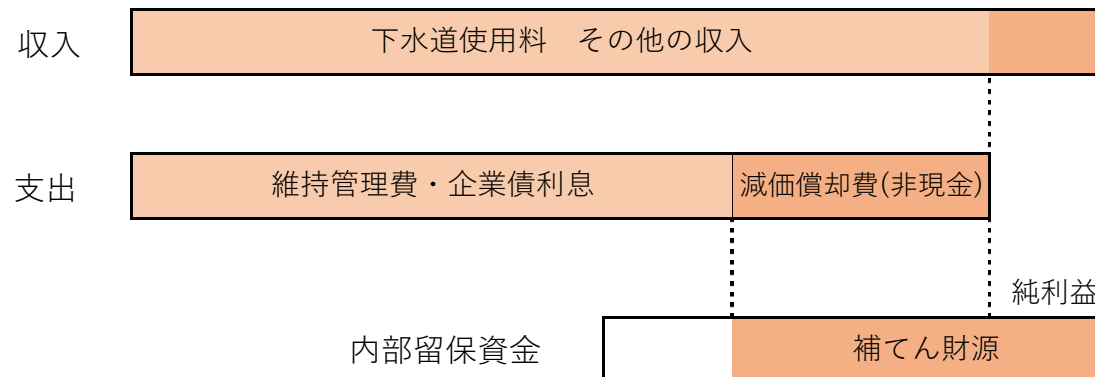
- 将来の「投資・財政（収支）計画（案）」に対する審議。
- 特に、下水道使用料収入の動向等に変化が生じるものと予測されるため、見直し（案）に対する意見や、社会情勢等を踏まえた「取り組むべき方向性」などに対する意見を確認するなど、今後の南風原町下水道事業の経営のあり方に対する審議。

公営企業会計の仕組み

収益的収支「3条予算」

下水道使用料で汚水を処理するための予算。

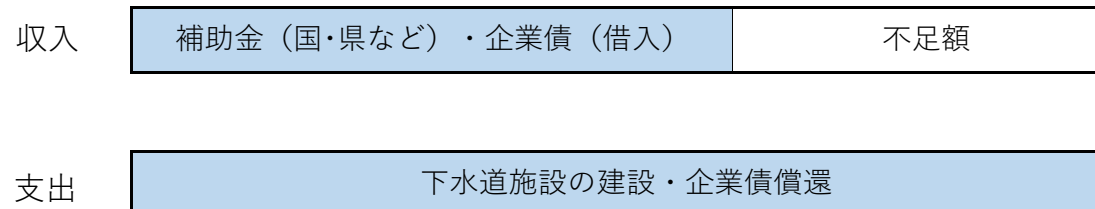
経営状況（収益・費用）



資本的収支「4条予算」

施設建設、企業債償還等するための予算。

財政状況（資産・負債・資本）



- ・南風原町下水道事業は、地方公営企業法の公営企業会計を令和2年度から実施しています。
- ・地方公営企業施行規則で「予算様式の3条に収益的収入および支出を、4条に資本的収入および支出を定める。」とされています。
- ・資本的収支では通常、資本的支出に対し、資本的収入が不足します。
- ・公営企業では原則、収益的収支で純利益を出し、資本的収支不足額に充当しなければなりません。